令和　７　年１０月２９日

調　査・研　修　報　告　書（会派個人用）

会派名：市民の会　　報告者:近藤 久子

視察先：第30回清渓セミナーライブ・オンデマンドでの参加	実施日：令和　７　年１０月２２日

目的・課題・問題事項（調査に先立っての思いや本市の現状　など）

講義１「現場から見た介護保険制度」

講師：小島美里　氏（NPO法人暮らしネット・えん代表理事）

在宅介護は崩壊が始まっている

参考になった事項/課題・問題点と感じた事項

介護保険スタートから四半世紀　何が起きているのか？

・平均寿命の延伸
　平均寿命―健康寿命の10年間をどうするのか
・認知症の増加
　超高齢社会＝認知症社会　介護保険利用の理由一位は、認知症
　認知症で行方不明１万９０３９人　うち死亡確認５００人
・独居・老老世帯の激増
・少子化がもたらす労働人口の激減
・千年に一度の大災害、東日本大震災
・百年ぶりのパンデミック。新型コロナウイルスにお蔓延
・衰退に向かう日本経済
・格差の拡大、非正規雇用、団塊ジュニアの20年後は

提言・その他（庄原市の施策にどのように生かすことができるか など）

介護保険制度は世界に4か国しかない。（ドイツ・フランス・オランダ・日本）
日本の場合、介護を家族だけに請け負わせるのではなく。というのが大前提であったが、認知症社会が国民の不安の中で広がり、家族が、もし自分がそうなった時、しっかり支えるシステムが構築されているのかどうか。

地域包括ケアシステムが、庄原市において確実に機能しているのかどうかを確認しなくてはならない。旧市町によって差が生じているのかいないのか。

●介護の現場はそして誰もいなくなる？！　有効求人倍率（全職種平均1.25倍）
　介護職員：3.2倍。　訪問ヘルパー：14.1倍。訪問介護の現場は老ヘルパー介護

●講師の著書「あなたはどこで死にたいですか？」このサブタイトルは「認知症でも自分らしく生きられる社会へ」である。
　どうすれば「認知症になっても安心して最期を迎えられるのか」今の介護保険制度では、何が出来て何が出来ないのか？なぜこれほど使い勝手が悪くなってしまったのか？介護保険制度は今後どうなっていくのか？

まず、教育民生常任委員会において、本市の現場で働いている方々の声をお聞きする事から始めたい。

令和７年１０月２９日

調　査・研　修　報　告　書（会派個人用）

会派名：市民の会　　報告者：近藤 久子

視察先：第 30 回清渓セミナーライブ・オンデマンドでの参加	視察日：令和７　年１０月２２日

目的・課題・問題事項（研修に先立っての思いや本市の現状　など）

講義Ⅱ　社会の変化とこれからの学校教育
～主体性と当事者性～
講師：工藤 勇一　氏　（教育アドバイザー）
内閣府規制改革推進会議専門委員や芦屋市教育委員会エージェンシーアドバイザーなど数々の要職を歴任

参考になった事項/課題・問題点と感じた事項

●日本社会の問題は学校教育の問題そのもの
●不登校 34 万人超、いじめ問題、自死５２９人、教員の過重労働問題
●日本の学校教育が国連に指摘されていること。
　１，過度な競争と圧力
　２，画一的な教育と批判的思考力の欠如
　３，生徒への多様性への対応不足
　４，教師の負担へのサポートの不足
●内閣府子ども白書によると、低い自己肯定感や幸福度が低く、日本の教育は生きる力を失い続けている。
●急激な人口減少問題や低迷する経済など、社会構造が激変する時代において、自分の頭で考える人材が必要であるが、明治維新から 150 年間も教師側の立場から教育を考えてきた。１，何を教えて（カリキュラム）２，どう教えるのか（教え方）
これからの時代は学ぶ側の立場から教育を考えていく１，何を学んで（カリキュラム）どう学ぶか（学び方）「教える」から「学ぶ」へ。
　押し付けられた学び方は、子どもの可能性を奪う。
●宿題は主体性を失わせる象徴的なもの。
●その後の人生で何度も再現できる能力➔コンピテンシー　３つの主要な内容は
　主体性・当事者性・創造性。

提言・その他（庄原市の施策にどのように生かすことができるか　など）

　千代田区立麹町中学校校長や横浜創英中学校・高等学校校長を歴任された中での話される内容は、正に真実であり、「学校の当たり前」をやめれば、生徒も教師も変わる。
　この言葉は重い。
　取り組まれた学校の「生徒たちの成績が上がった」という、関係者であれば誰でもがその成果が出た取り組みには賛同されるであろう。
　文科省の示す「学習指導要領」に基づいた、又その内容を熟知した取り組みを、公立であれば特に守られるべきと考えがちであるが、「学校の当たり前」のどの分野を辞めることが可能であるのか。例えば県教委からの指導が入ることが無いのか。
　著書からもひもといてみたい。また、庄原市教育委員会にもこの事実を投げかけてみたい。

令和７年１０月２９日

調　査・研　修　報　告　書（会派個人用）

会派名：市民の会　　報告者：近藤 久子

視察先：第 30 回清渓セミナーライブ・オンデマンドでの参加	視察日：令和７　年１０月２２日

目的・課題・問題事項（研修に先立っての思いや本市の現状　など）

講義Ⅲ　子育て支援策の第一歩先へ
～まち全体での子育て～
講師：奥　正親　氏（岡山県奈義町長）

参考になった事項/課題・問題点と感じた事項

●平成 14 年「単独町制」を決定。面積：69.52ｋ㎡　人口 5,420 人。　世帯数：2,396 世帯
行政区の約 2 割が自衛隊日本原駐屯地。
町の一般会計予算総額　約 50 億円　うち子育て・教育支援単独事業費約 3 億円（一般会計に占める割合 5～６％）

●切れ目のない経済的支援の主な例
・出産祝い金：10 万円。こども園・小中学校の給食費の無償化。小中学校の教育教材費の無償化。高校生までの医療費無料。高校生への就学支援として年額 24 万円の支援金。在宅育児をする保護者に毎月 15,000 円の支援金。中学 3 年生までの子どもを育てるひとり親に年額 5 万 4 千円を支給。大学生に町独自の奨学育英金（卒業後に町への定住で全額返済免除。

●有効な**少子化対策**は何か　希望出生数を実現するための支援
１子育て・教育にお金がかかりすぎる➔妊娠・出産・子育て迄切れ目のない経済的支援
２育児の心理的、肉体的に負担。子育ての孤独・孤立➔出産、子育て等に係るメンタル的支援。男性の家事育児参画の促進。子育てに優しい地域、安心感の醸成。
３奈義町は子育てしやすい環境か➔地域課題の解決（住居・働く場所・教育不安など）

提言・その他（庄原市の施策にどのように生かすことができるか など）

全国から視察の訪れる奈義町の、町長自らの説明を受けた。
まちへの想いとして～私たちが未来に残せるもの～として語られたのは「奈義町の抱える最大の課題は人口減少です。これは町の基盤を揺るがす深刻な問題です。この大きな課題を克服し、未来の創造者である私たちは、奈義町で暮らす全ての人、そしてこれから生まれてくる子どもたちが、10 年後も 20 年後もその先も、幸せな笑顔で暮らしていけるように、一緒に創っていきたい。
少子化対策は子育て世代の問題ではない。だからこそ、課題を住民と一緒に考える。
少子化対策は最大の高齢者福祉
この思いを受け止めたい。どのような支援策を打ち出しても少子化の流れは止まっていない。奈義町でさえ。

令和７年１０月３０　日

調　査・研　修　報　告　書（会派個人用）

会派名：市民の会　　報告者：近藤 久子

視察先：第 30 回清渓セミナーライブ・オンデマンドでの参加	視察日：令和　7　年１０月２３日

目的・課題・問題事項（研修に先立っての想いや本市の現　）状など

講義　Ⅳ　「人口減少社会を生き抜くために」
講師：増田寛也　氏（株式会社 野村総合研究所　顧問）
人口戦略副議長

参考になった事項/課題・問題点と感じた事項

●人口減少を考える上で
　〇地方創生＝　１，人口減少対策（少子化対策）
　　２，地域経済の活性化
　　３，東京一極集中の是正
　　４，国民の意識啓発
　〇定住人口　＜ 関係人口　＜ 交流人口
　〇二地域居住（二地域住民票、二地域納税、選挙権については未決定）
　〇若者や女性にも選ばれる地域
　　・固定的な性別観に関わるアンコンシャス・バイヤスの解消
　〇人口減少が進行する中でも「稼げる」地方
　　・新結合による高付加価値型の地方経済
●　特に急ぐべきことは
　１，「若者や女性に選ばれる地域を創る」
　　（１）アンコンシャス・バイアス等の意識変革
　　・地域の閉塞感の解消
　　・人間関係における多様性の確保
　　（２）働き方改革
　　・非正規の正規化
　　・女性のＬ字カーブ問題の解消
　　・時間の確保、
　　（３）賃金格差の是正
　　・男女・地域間等の格差是正
　　・最低賃金の引き上げ
　２，地域の経済社会構造の再構築
　３，東京一極集中の是正
●これ迄の地方政策の弊害
　タテ割、一律、「バラマキ」表面的（浅い）、短期的
　これからは、「国の司令塔―地域主体」で長期に渡る一貫した取り組みを進める。

●「地方創生 2.0 基本構想」令和７年６月 13 日　閣議決定
　目指す姿は「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる、多様性の好循環

が、「新しい日本・楽しい日本」を創る。

更に、**基本姿勢・視点→令和の日本列島改造**

今後の進め方

1，**国**は地方創生 2.0 に向けた取り組みに早急に取り掛かる。2025 年中に総合戦略を作定。策定にあたり 1 年、3 年、5 年の工程表の策定や評価指標を適切に設定。

地方は地方創生２，０を推進する取組みに早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。

基本構想は今後 10 年間を対象として策定。中間年度の 5 年後に必要な見直し。

政策の 5 本柱

1，安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
2，稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
3，人や企業の地方分散
4，新時代のインフラ整備と AI・デジタル化等の新技術の徹底活用
5，都道府県域や、市町村域を超えて、多様な主体が広域的に連携

地方公共団体の役割

1，地方創生２・０を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで　取り組みを推進。

提言・その他（庄原市の施策にどのように生かすことができるか など）

持続可能な地方行政の在り方に関する研究会報告書には、自治体における一般行政職員の人材不足が喫緊の課題として上がっており、対応方策は、事務を減らす、まとめる（水平連携・垂直補完)。担い手を広げる（民間活用・住民参加）生産性を高める。となっている。

今回、講師は増田氏であり、これ迄の遅々と進まない人口減少対策をはじめ、これからの国の動き、県、市町村に課せられた課題解決に向けての施策について。より詳しい内容を聴講できるものと期待していた。

ここまで、人口減少の流れが止まらない、疲弊している地方について、原資となる人の減少については、これからの様々な施策を講じられても、人口増は望めない時代に入っている。人の取り合いをしても始まらない。

団塊ジュニアは就職氷河期にもぶつかり、他の世代と共に未婚率は高い。国の描いていた出生率の高さには結びついていない。

私は男女共同参画の視点で述べてみたい。増田氏の著書**「地方消滅」**は 2014 年、今から１１年も前に出版されている。その中に聞きなれないフレーズがあった。「人口の再生産力」これは出産可能年齢にあたる女性が、次の世代の女児をどの程度再生産するかを示す「総再生産率」

講義の中に何度も登場する「若者や女性にも選ばれる地域を」若年女性人口が減少する限り、人口の減少に歯止めはかからない。ということであろう。

女性達は単に地域を守るために生きているのではない。

女性は子どもを産む機械ではない。これはどれほど前の討論に出て来た話であろうか。人口減少が取り上げられる度に、私たちは、繰り返しのフレーズをいつまで聞かなければならないのだろうか。「女性に選ばれる地域を」

令和７年１０月３０日

調　査・研　修　報　告　書（会派個人用）

会派名：市民の会　　報告者:近藤 久子

視察先：第 30 回清渓セミナーライブ・オンデマンドで参加	視察日：令和　7　年１０月２３日

目的・課題・問題事項（研修に先立っての想いや本市の現状　など）

講義　Ｖ　「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」
講師：鍵屋 一　氏
跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授
内閣府　被災者支援のあり方検討会座長

参考になった事項/課題・問題点と感じた事項

●個別避難計画➔・避難場所（福祉施設、公民館など）を決定
・避難場所迄の安全な避難路を確認
・確実な避難方法（車や徒歩で同行避難）
この計画の本当の狙いは、平時も災害時も支え合える社会「地域共生社会」を作る手段
要支援者も支援者も自治体職員も「地域共生社会を」一緒に作る仲間である。
福祉、防災、コミュニティの連携で避難体制を。要介護認定者の実態把握。

●能登半島地震（2024 年 1 月 1 日）地震、津波による死者 653 人（内災害関連死 425 名）
死因の多くは、住宅の下敷きと高齢者の災害関連死

●最重要な政策とは➔住宅耐震化（＋避難支援）と高齢者等の避難生活支援
・高齢者（75 歳以上）は 30 年間で約 3 倍になった。要介護者の増
障がい者は 25 年で約６２．５％増

●国難級の地震の発生確率（10 年間）南海トラフ地震３０％首都直下地震３３％
どちらかが発生する確率５３．１％

●災害時「も」尊厳が守られる社会　国難災害は近い（と想定する）
福祉の視点で費用効果の高い事前防止を　①住宅耐震化は自己負担の無い公費で
②在宅避難の為に簡易トイレの全戸配布を③すべての福祉施設を福祉避難所に

●自助（高齢化と単身化）・共助（近所つきあいの弱さ）・公助（消防団員、自治体職員の減少）が機能しない。

●防災を福祉の理念、取組を参考にアップデート。介護保険、障がい者総合支援法、生活困窮者支援法、重層的支援など。

提言・その他（庄原市の施策にどのように生かすことができるか　など
講師の先生には、以前庄原市議会でのご講演もお願いしている。災害時において「議会」がするべきこと。「議会」がしてはならない事。議員がしてはならない事。議会と執行機関が協力すると混乱は少ない等のご示唆を改めて伺い今後に生かしたい。
災害時の議会・議員活動の考え方、それぞれの役割（窓口を議長に一元化）
災害時の議会・議員の使命について「住民の命と尊厳を守る」
・行政職員の危機管理力を高めるための質疑提案を通して重要性を訴え続ける必要あり。

令和　７年１０月３０日

調　査・研　修　報　告　書（会派個人用）

会派名：市民の会　　報告者：近藤 久子

視察先：第 30 回清渓セミナーライブ・オンデマンドで参加	視察日：令和７年１０月２３日

目的・課題・問題事項（研修に先立っての思いや本市の現状など）

講義Ⅵ　第 30 回記念対話　被爆戦後 80 年核兵器のない世界へ
日本が果たす役割とは
講師：　松井一寛氏　広島市長
箕牧智之氏　日本原水爆被害者団体協議会代表委員
講師お二人の対話形式での講義の予定が、箕牧氏の体調不良により欠席
松井市長による講義と、映像により箕牧氏のノーベル平和賞受賞式の記録が紹介された。

参考になった事項/課題・問題点と感じた事項

松井市長は淡々とした口調で、ヒロシマの果たす役割、ご自身の心情を話された。
被爆 2 世であることを、あまり強調したくなかった。
市の平和行政施策やその取り組みについて、手ぬるい等、様々な方面からの批判を受けたが、自分としては戦いではなく「協調（共調）」し、理解を深めて行きたいと思っている。
と述べられた内容が特に印象に残っている。世界唯一の被爆都市であるヒロシマのかじ取りは、特に世界に向けての平和へのメッセージの発信と共に、国の平和施策の動向も気にされていることと思う。
原爆資料館への入場者が増加していることは喜ばしい。
箕牧さんは、オスロでのノーベル平和賞受賞式に参加された。出発前に訪れた病院の医師は「数値は悪いが、どうしても行きたいんでしょ」「だったら行けばいい。」と言って薬を処方された。同行者には女子高生も。彼女たちのキラキラした瞳の輝きは、この体験から必ず次世代への平和を願う思いの継承者に。

提言・その他（庄原市の施策にどのように生かすことができるか など）

平和賞受賞式で、被爆者の立場から代表委員の田中さんは演説で「人類が核兵器で自滅することのないよう、核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて、共に頑張りましょう」と訴えられた。

私達の国には、今砲撃の音もなく、警報用のサイレンも鳴ることは無い。
只、この地球上で命の奪い合いが繰り返されている事実を、どう受け止めればいいのだろうか。抑止力という名のもとに核の配備計画は進みそうな気配もある。

8 月 6 日の朝、ただ一発の爆弾が。
被爆体験者も亡くなられたりご高齢で、体験談をお聞きする機会も少なくなってきている。決して忘れることなく、平和を訴え続けていく使命は、私たち一人ひとりにもある。